

南海トラフ地震に関する情報が出されたときの対応

- 1 まず、地震が起きたら、命を守る最善の行動をとる。また、必要に応じて避難する。
- 2 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合
 - ・原則として通常どおりの教育活動を行う。
 - ・校外活動については、情報発表後に出発する場合は一時見合わせる。また、校外で活動中の場合は活動を中止し帰校する場合がある。
- 3 気象庁から2が発表された場合、続いて以下の臨時情報(1)から(3)のいずれかが発表される。
 - (1) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の場合
 - ・原則として通常の授業や行事を行う。
 - ・部活動や補習については、実施しない。
 - ・校外活動については、情報発表後に出発する場合は延期し、校外で活動中の場合は速やかに帰校する。
 - (2) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の場合
 - ・通常どおりの教育活動を行う。
 - ・部活動や補習についても実施する。
 - ・校外活動については、情報発表後に出発する場合は一時的に見合わせる。また、校外で活動中の場合は活動を中止し、帰校する場合がある。
 - (3) 南海トラフ地震臨時情報(調査終了)の場合
 - ・通常どおりの教育活動を行う。
 - ・部活動や補習についても実施する。
 - ・校外活動についても実施する。

<学校への連絡方法>

大規模災害発生後は、必ず学校へ被災状況を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤル「171」等を使用する。

【災害伝言ダイヤルの使用方法】

- ① 安否・被害状況についての学校への連絡方法【録音】(*は、自宅の固定電話番号)
『171』⇒『1』⇒自宅の電話番号『(****) **-****』⇒『録音』
*録音内容の例 「1年1組 愛知太郎です。自分も家族も無事ですが、自宅から避難して、今は***小学校にいます。」
- ② 学校の再開について確認する場合【再生】
『171』⇒『2』⇒『0568236166』⇒『再生』
*連絡内容の例 「西春高校です。学校の再開については現在検討中です。学校から連絡があるまで自宅または避難場所で待機してください。」